

旧加藤家住宅の国登録について

1 旧加藤家住宅の概要【延べ面積 112.67㎡】

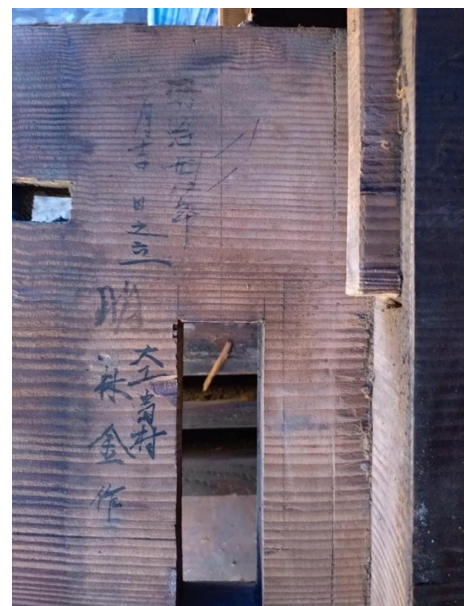
- (1) 江戸時代後期（約200年前）に現在の瀬戸市品野で建築
※部材（3本）の放射性炭素年代測定を行った結果、江戸時代前期から中期にかけて枯死もしくは伐採されたものと判明した。
- (2) 明治28年に長久手市岩作石田に移築され、令和6年度から7年度にかけて古戦場公園に移築した市内最古級の古民家
- (3) 2本の太い梁と柱があり、神社の鳥居に似ていることから「鳥居建て形式」といわれる尾張、西三河地方の伝統的な農家住宅の形式を残す建造物

2 移築整備にあたっての方針

- (1) 建物の方位に留意し、前庭等の周辺環境を整備する。
- (2) 関連法令を遵守し、民家の外観及び鳥居建て形式の部材を中心に建物の古材を出来る限り修復して再利用する。
- (3) 市民に古民家を広く周知し、愛着を持って活用してもらうため、可能な範囲で市民が移築作業に参加できるよう取り組む。
※令和7年12月13日（土）に古民家ワークショップを開催し、市民に土壁塗りを行ってもらった（54人参加）。
- (4) 令和7年1月開催の定例教育委員会で、「旧加藤家住宅の文化財としての価値を損なわないよう移築工事を進め、国登録有形文化財の登録申請を目指すよう取り組んで欲しい」と提案があった。これを受け、旧加藤家住宅を古戦場公園に移築後、国登録有形文化財の申請手続を進めることとした。

4 令和8年度の予定

- (1) 国登録有形文化財の申請を行う。
- (2) 旧加藤家住宅の移築補修工事の経過及び調査記録を「報告書」として取りまとめる。



差鴨居棟梁 墨書